

第4回南風原町地域福祉計画策定委員会 会議結果

日時：令和5年10月5日（木）

10時～12時

場所：3階 庁議室

（司会：大城班長）

（1）第三次南風原町地域福祉推進計画について

資料①：ちむぐるプラン（素案）

資料②：地域福祉に関する意見交換について

1. 議事

（議事進行：委員長）

委員長：事務局より資料説明をお願いしたい。

事務局：資料内に黄色マーカー一部分が変更点である。大きな修正ポイントを中心に説明していく。

（事務局より 資料説明）

委員長：質問、意見等あればお願いしたい。p28の上の方の説明がなかったが。

事務局：p28については、前は再掲としていたが、今回は内容を一つにまとめたものであり、内容の修正はない。

委員：p1では「年齢、性別・・・」となっているが、p3では「・・・国籍」という言葉がある。同じ表現をするところは、文言を統一した方がいい。「障害の有無」を「障害のある、無し」と表現したり、説明しているページでばらばらである。

p2について、「組織にとらわれる」より、「組織に縛られる」の方がいいのではないかと、検討してほしい。

p5 「認定こども園」とあるが、町では認定こども園の導入について、どのように考えているか。全てのこどものためとなるが、園ごと役割分担などもあると思う、町が認定こども園についてどう考えているか。

事務局：ここでいう認定こども園は、開邦幼稚園が認定こども園に該当するので、それで、文言として入れている。町立幼稚園を認定こども園にするということを踏まえて入れているものではない。

委員：目次、校正案が1章、2章、4章となっている。今の計画には3章がある。3章が飛んでいるが、これは表記を間違っただけか。

事務局：表記のミスである。「3次計画の…」で始まるところが、第3章に当たるので訂正する。

委員長：p 5 「計画の位置づけ」であるが、計画の文言、「第三次」は、算用数字にしてはどうかと思う。

次に第2章について、意見や質問を受ける。

委員：p 15 基本目標3について「学生」とあるが、「こども」ではないか。学生というと大学生というイメージもある。こどもという表現の方が、良いと思う。

p 22 「はえばる大学と連携し・・・拡充し、相互の充実を図ります。」は、拡充と充実が重なっているのではないか。

事務局：学生のところであるが、町で策定している交通計画の方では、渋滞や送迎支援の話があり、学生という表現の使った。ここは、「こども」で包含していく。

委員長：p 21であるが、第2章の圏域について、第2層は中学校区エリアを指すというのが国・県の考え方であるが、南風原町では、小さい町だから第2層は圏域設定していない。民生委員・児童委員協議会の区域で活動展開したほうがいいと思う。第3層での困りごとを第2層のところで相談し合うことがあったらいいと思う。災害の避難所についても、エリアで考えると、第2層で入れてはどうか。

委員：p 18 (5) わ-2 「市民後見」とあるが、これはあっているか。

事務局：住民個人が後見人になる場合を制度上「市民後見」という。

委員長：次に、第3章はどうか。

委員：p 28, 社協の取組であるが、「ア)字自治会活動の支援」は、行政の方にも必要ではないか。

p 30①I 「教職員への 福祉教育」 p 22にもある。

p 31 「②児童生徒への福祉教育」 は、先ほどとは表現が違う。 また、「イ)福祉教育実践報告書」について、「次回の実践」という表現はどうだろうか。

p 38 では「関係部門」と表記されている文言が、p 33ではイ)総合的なサービス提供のところで、「関係部署」と表記されている。

p 35 「マスコミの活用」は「マスコミ等の活用」がいいと思う。

p 36 社協の取り組みで、「商業施設等でも」というところ、表現はそれでいいのか。

事務局：p 22のはえばる大学、拡大拡充は表現を検討する。p 31の「次回への充実」も表現を検討する。p 34からの「関係部署」・関係部門」も統一していく。p 35の「マスコミ等の活用」も表現を検討する。p 35、「声の広報の充実」は、社協でやっているが町の委託事業であり、こちらで記載している。p 36 「すべての世帯や商業施設」という表現も検討する。

事務局：p 28の①のイ)「友愛訪問や見守りネットワーク」は、社協がやっているのではないかと指摘について、社協は一人暮らしの見守りを行っているが、包括支援センターも見守りを行っている。そういう意味があって保健福祉課が推進主体となっている。

委員：p 43のI)「地域包括支援センター・・・」のところ、一時保護先の「避難先の確保」

という表現は良いのか。

事務局：確認して修正する。

委員：p 24の③ 文章が理解しにくい。

委員長：長すぎるので、修正をお願いしたい。

委員：p 47②移動支援のところ、最近はタクシーもつかまりにくい。乗り合いとかやっている市町村もある。新しいこともやってほしい。

委員長：新たなニーズ把握に努め、とあるから、それでいいかと思う。

事務局：p 24の③の文章についての指摘は、持ち帰って修正する。

事務局：p 47のニーズについては、交通計画において議論されている意味合いである。別計画での幅のあるニーズは、別計画で示している。こちらは、まちづくり振興課の方と調整して文言を入れている。

委員：p 46の避難行動要支援者の支援は、社協の取組かと思うがどうか。保健福祉課も入っているが。

事務局：p 46の(2)③の避難行動世支援者の名簿作成や方針は、総務課や保健福祉課でやる内容となっているので、こちらに記載している。進める上では社協や民生委員の力は必要であるが、方向性は行政の方で示す。

委員：p 40 ⑥自殺予防対策の推進に「本町の実情を把握して」とあるが、把握できるのか？
p 40 ① 2つめ、「住民に募金を呼びかけ」というところ、 次のところ、民生委員で終わっているが児童委員という文言も入れて統一が必要。
p 42 ㍻も、民生委員等となっている、文言表現の統一を。
p 46 ①防災意識の普及とある。「防災意識」なのか、「防災知識」なのか。p 47では、防災意識とある。
p 47 (3)②移動支援の推進 末尾が「検討します」となっている。検討するは、しないと同等である。推進するとか必要ではないか。

事務局：自殺については、保健所のデータ等で、町の特性があればそれを分析します。

事務局：p 40の募金については表現を確認する。防災意識・知識も確認する。P 47の検討と推進については、議会においても検討しますと答弁している。表現はそのままで行きたいと思う。

委員：p 47 移動支援の推進のところ、免許返納者がいるが、返納したら買い物に行けない。週に1回、地域を回れるようなバスや車があれば、地域で拾っていただけたらいいかと思うが。

委員長：これは事業を検討しますとあるから、そういうところに入っているのではないか。

事務局：交通計画の議論に、福祉部局も委員として参加している。様々な意見がある。地域性で多岐にわたっている。公共交通になると財政運営もありバランスを取らないといけない。それも含めて交通計画の方は議論されている。福祉計画の方ではあまり大きく触れていない。ここは、第2次計画ではこの項目が入っていなかった。内部で会議する中で、必

要性があるとのことで入ってきた。他での計画議論もあるのでこの書き方となっている。

委員：p26 ①イ)で福祉協力員を強化するという意味合いで、代表や副代表をおいて、地域の代表が集まって情報交換する機会を持って機能強化する方法が必要ではないか。

また、②の7「小地域福祉ネットワークの組織化」で、食事ボランティアとかある。そういうところに関わってよかったとか、そういう声を情報交換するとかあってもいいと思う。あるいは視察研修やっていくとか。

事務局：一つ一つの取組をまとめて研修会の開催としている。福祉協力員と小地域福祉ネットワークを別にはとらえていない。小地域福祉ネットワークのボランティアが福祉協力員ととらえている。

福祉協力員全員が集まる100人研修というのも以前はやっていた。コロナで中止しているが再開していきたい。ボランティアへの楽しみの場も必要ということについても、工夫していきたいが、計画の中に細かく書き込むということではなくて、まとめている。具体的な内容は設定していきたいと思う。

委員：p23 ⑤町内企業や社会福祉法人等・・・というところで、勉強会など示されている。社協の方は、p24で同じようなものがある。これは結び付けて考えるものか。施設長連絡会でも研修をやったりしている。いくつも会議があるが、同じようなものが別々であるのもどうか。一緒になってもいいのではないか。商工会でも情報がないとかあったりするから、そういう団体が共同して、一緒にやっていけば、同じ活動に商工会なども参加していけるのではないだろうか。

事務局：町側の表記としては、地域活動の推進であり、元々自治会をベースとしながらも、企業や社会福祉法人も含めて参加促進としていた。今回の計画では商工会やNPOを前面に押し出したかった。商工会に関していうと、大きな寄付をもらっている。もっと社会貢献していきたいという熱意は感じた。具体的に、何をすればいいか分かればもっと活動できるということで、このような表現としている。

事務局：今、委員からは会議などすべて一緒にやってはどうかとあったが、規模が大きくなりすぎると思う、既存の会議は社会福祉法人としての地域貢献をテーマとしてやっていきたいと考えている。商工会の方では、企業の敷地内に自動販売機を置いて、飲み物を買えば寄付につながるなど、そういう活動の周知というところからやっていければと思っている。

事務局：高齢者の免許返納についてあったが、町では交通に関する計画がある。移動に関する部分、交通安全に関する部分もある。この中に高齢者に関するものも含まれている。

委員長：p33の包括的な相談支援体制がある。ここには教育委員会も関連するのではないか。不登校について、ひきこもりにつながる。教育委員会も関連する。関連すると思う。

p46の避難行動支援について、名簿はあるが公表できない。これを公表するようなことをやっていけないか。北谷町でもやっている。

②では自主防災組織のことがある。避難所についても含めての自主防災が必要ではないか、避難所ごとに福祉的視点でやっていけないといけないと思う。

p4747に社協の災害ボランティアセンターのことがある。災害時だけではなくて平時から、避難所を運営できる人材の養成、福祉避難所における人材の確保、避難所に人がいないということがあるので、避難所の人員確保や養成。また、避難を嫌がる人もいたりする。そういうところも含めて避難所のことが必要ではないか。

事務局：p33では、教育委員会についてあったが、学校が関連するのはもちろんだが、主は福祉関連の3課の方で中心にやっっていこうということで、民生部の3課を推進主体として載せた経緯がある。

委員長：学校のスクールソーシャルワーカーがいるが、学校にいる関係で地域がわからないとかある。この人が社協にいたほうがいいのではないかとか思ったりする。福祉、教育ではなくて、垣根を越えて対応できるかと思う。

事務局：学校現場にも福祉的視点が必要ではないかということで、スクールソーシャルワーカーが配置されたが、配置の充実は必要である。しかし予算的に厳しいところがある。福祉的な家庭におけることは教育側と連携するのはその通りであるが、ここでいう包括的というのは、中心がどこかということで掲載している。

p39「ひきこもり」については、教育の方では不登校と同様に扱われるところがある。福祉的な課題はあるかということで上がってくるものが、不登校である。しかし、不登校には福祉的な課題以外の困り感からくるところもある。ひきこもりになると、学校卒業後とも関連する。持ち帰って検討する。

p46の自主防災組織のところは、町内では結成も少ない。課題を受け止めて、どこまで記載するかは持ち帰りたい。

委員：p6策定においての留意事項以降で、法制度と制度の使い分けがあるが、表現の仕方を確認したい。

また、p47 移動支援の推進の検討するという件について、議会は3か月ごと、この計画は5年間。検討しますというのはどうだろうか。

事務局：持ち帰りますが、検討というところから入りたい。評価が毎年度入ってくる。公共交通については、注目が高い。バリアフリーの改善やタクシー初乗りの料金助成とか、予算もかかるし福祉計画の方で大きく明記することは厳しい。

主体とする計画の方で、示していくことで対応したい。

委員長：p49からの第4章については質問や意見はあるか。

委員：法制度に統一でいいと思う。

(2)は、性別、年齢、国籍…などのところ、1章とあわせてほしい。(3)p40ヤングケアラーのところ、検討はいらないと思う。検討、検討となっている。支援を行うでいいと思う。

委員長：大切なのは、p52 のところ、毎年評価していく。委員の方々に文言確認していきます。

質問がないようですので、以上で議事の方は終了する。

2. 事務局より日程等の連絡

3. 閉会